

# 第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

メディカル・データ・ビジョン株式会社

(E31056)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績の分析及びキャッシュフローの状況】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
① 【株式の総数】	6
② 【発行済株式】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【ライツプランの内容】	6
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(6) 【大株主の状況】	7
(7) 【議決権の状況】	7
① 【発行済株式】	7
② 【自己株式等】	7
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期財務諸表】	9
(1) 【四半期貸借対照表】	9
(2) 【四半期損益計算書】	10
【第3四半期累計期間】	10
【注記事項】	11
【セグメント情報】	13
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15
レビュー報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月11日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	メディカル・データ・ビジョン株式会社
【英訳名】	Medical Data Vision Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩崎 博之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	(03) 5283-6911 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部門長 柳澤 卓二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	(03) 5283-6911 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部門長 柳澤 卓二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期累計期間	第13期 第3四半期累計期間	第12期
会計期間	自平成26年1月1日 至平成26年9月30日	自平成27年1月1日 至平成27年9月30日	自平成26年1月1日 至平成26年12月31日
売上高 (千円)	1,290,297	1,686,858	1,950,737
経常利益 (千円)	88,356	98,578	248,585
四半期(当期)純利益 (千円)	41,856	56,916	135,461
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	380,800	898,656	883,656
発行済株式総数 (株)	934,950	4,671,800	1,152,950
純資産額 (千円)	1,172,583	2,358,507	2,271,902
総資産額 (千円)	1,450,459	2,694,641	2,659,128
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.27	12.29	36.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	11.62	32.66
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.8	87.5	85.4

回次	第12期 第3四半期会計期間	第13期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.24	17.39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は重要な非連結子会社及び関連会社を有していないため、記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については、当社は配当を行っていないため、記載しておりません。
5. 当社は、平成26年9月10日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行い、また平成27年7月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行いました。当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
6. 当社は、平成26年12月16日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から平成26年12月末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
7. 第12期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は、平成27年4月20日に当社100%出資の子会社を設立しましたが、資産、売上高、損益、利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、現時点では重要性がないため、非連結子会社としております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績の分析及びキャッシュフローの状況】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、積極的な経済政策による株価の上昇や円安傾向が進行し、輸出企業を中心とした企業収益の改善や設備投資の持ち直しが見られ、景気は緩やかな回復基調にありましたが、7月から9月期においては中国や新興国経済の減速の影響により、実質成長率は大幅な下方修正となりました。

当社の主たる事業領域である医療関連業界におきましては、社会保障・税の一体改革で描かれた平成37年（2025年）の医療・介護の将来像の実現に向けて、医療行政は医療機関に対して機能分化を推し進める医療制度改革の舵取りを行っております。具体的には、医療機関にその病床が担っている機能を都道府県に報告させ、自主的に病床の機能を分化させていこうという病床機能報告制度であります。今後の人口予測を踏まえ、一定地域ごと、どのような機能を持った病院がどの程度必要かを定めるなど、病院の経営環境はますます厳しさを増してきております。

また、政府は、医療等（医療・健康・介護）分野の情報に個人番号（医療等ID）を付与する方針を決定し、マイナンバーと連携させた形での運用を明確にしました。2018年度から段階的に運用を始め、2020年の本格運用を目指すこととなり、医療分野に於いて、利活用が進む見通しであります。

このような事業環境のもと、医療機関向けのパッケージ販売を主としたデータネットワークサービスにおいては、DPC分析ベンチマークシステム「EVE」の累計導入数が751病院と、大規模なDPC実施病院のベンチマークデータを保有するにいたりしました。

また、病院向け経営支援システム「Medical Code」の累計導入数は159病院となりました。

新サービスとして、患者が自分自身の診療情報の一部を保管・閲覧することを目的とした病院向けサービスである「エスビジョン」を5月より開始しております。また、募集病院のDPCデータを活用した医師専門転職サイト「メディリア」を6月より提供開始しております。

主として製薬会社向けのデータ利活用サービスにおいては、診療データ分析ツール「MDV analyzer」の利用社数が、12社となりました。医療関連業界においてもビッグデータの活用が注目されている中、当該サービスのデータベース規模は、208病院分（実患者数1,166万人）のDPCデータを保持するに至り、診療データベースの規模と質において、製薬会社等から非常に高い評価を受けております。

新サービスとして、疫学調査支援を目的とした分析システム「MDV analyzer for Academia」を3月より、「MDV analyzer」の簡易版である「MDV analyzer Light」を4月よりそれぞれ提供開始しております。また、OTC医薬品をはじめとするH&BC製品に関する分析サービスも開始しております。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,686,858千円となり、売上総利益は1,304,321千円となりました。

販売費及び一般管理費については、主に業容拡大に伴う人員増加や活動量の増加に伴う旅費交通費の増加、九州支店移転に伴う地代家賃の増加、新規事業に於ける広告宣伝費、業務委託費の増加等により、1,204,076千円となりました。その結果、営業利益が、100,244千円となりました。

営業外損益については、営業外収益として受取利息、セミナー収入を計上し、営業外費用として株式交付費償却を認識したことにより、経常利益が98,578千円となりました。

特別損益については、特別損失として固定資産除却損を認識したことにより、税引前四半期純利益は97,758千円となりました。

法人税、住民税及び事業税を36,360千円計上し、法人税等調整額を4,481千円計上した結果、四半期純利益は56,916千円となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当社の研究開発活動は、システム開発部を中心として新商品開発に係る要件定義検討、仕様書作成、設計、テストまでの研究開発を実施しております。

当第3四半期累計期間の研究開発活動は、主として新規事業にかかるものであり、研究開発費の総額は5,813千円  
であります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	14,959,200
計	14,959,200

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,671,800	4,671,800	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
計	4,671,800	4,671,800	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日 (注)	30,000	4,671,800	7,500	898,656	7,500	1,483,376

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,668,000	46,680	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,700	—	—
発行済株式総数	4,671,800	—	—
総株主の議決権	—	46,680	—

(注) 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
メディカル・データ・ビジョン株式会社	東京都千代田区神田美土代町7番地	100	—	100	0.002
計	—	100	—	100	0.002

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

役職の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役副社長	事業開発部門長	取締役	事業開発部門長	福島 常浩	平成27年4月1日

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.7%
売上高基準	—%
利益基準	1.6%
利益剰余金基準	△3.9%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,799,154	1,793,416
売掛金	433,320	396,179
原材料	14,691	14,195
その他	27,564	40,895
流動資産合計	2,274,731	2,244,687
固定資産		
有形固定資産	119,443	107,020
無形固定資産	146,358	200,543
投資その他の資産	110,836	136,637
固定資産合計	376,637	444,201
繰延資産	7,760	5,752
資産合計	2,659,128	2,694,641
負債の部		
流動負債		
買掛金	53,463	39,786
未払法人税等	62,407	8,034
その他	245,759	264,312
流動負債合計	361,630	312,133
固定負債		
資産除去債務	18,260	18,417
その他	7,335	5,582
固定負債合計	25,596	23,999
負債合計	387,226	336,133
純資産の部		
株主資本		
資本金	883,656	898,656
資本剰余金	1,468,376	1,483,376
利益剰余金	△80,131	△23,214
自己株式	-	△311
株主資本合計	2,271,902	2,358,507
純資産合計	2,271,902	2,358,507
負債純資産合計	2,659,128	2,694,641

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
売上高	1,290,297	1,686,858
売上原価	251,344	382,537
売上総利益	1,038,952	1,304,321
販売費及び一般管理費	948,892	1,204,076
営業利益	90,059	100,244
営業外収益		
受取利息	168	256
セミナー収入	479	104
その他	21	8
営業外収益合計	668	369
営業外費用		
株式交付費償却	-	2,007
上場関連費用	2,319	-
その他	52	27
営業外費用合計	2,371	2,035
経常利益	88,356	98,578
特別損失		
固定資産除却損	743	820
減損損失	3,154	-
特別損失合計	3,898	820
税引前四半期純利益	84,457	97,758
法人税、住民税及び事業税	10,968	36,360
法人税等調整額	31,633	4,481
法人税等合計	42,601	40,842
四半期純利益	41,856	56,916

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

・法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

当社は、平成26年4月11日付で大阪地方裁判所において訴訟の提起を受け（管轄相違による移送を受け、現在は東京地方裁判所に係属しております。）、同年4月14日に訴状を受領しました。詳細については以下のとおりであります。

(1) 訴状の提起に至った経緯

当社は、株式会社アックスエンジニアリング（以下「アックス社」。）との間で、医療機関向けシステムの共同開発を進めてきましたが、かかる共同開発におけるアックス社の担当業務に関して、アックス社が、当社に対して、対価の支払いを請求すべく、訴訟を提起してきたものであります。

(2) 訴訟を提起した者

株式会社アックスエンジニアリング

(3) 訴訟の内容及び請求金額

① 訴訟の内容

請負代金の請求

② 請求金額

19,110千円及びこれに対する平成26年2月6日から支払済みに至るまで年6分の割合による遅延損害金

(4) 今後の見通し

当社は、アックス社との間において、支払義務がないと認識していることから、請求の全部について争っていく方針であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
減価償却費	49,420千円	54,203千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I 前第3四半期累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)  
当社は、医療データネットワーク事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
- II 当第3四半期累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)  
当社は、医療データネットワーク事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	11円27銭	12円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	41,856	56,916
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	41,856	56,916
普通株式の期中平均株式数(株)	3,714,304	4,630,968
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	11円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	265,977
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 1. 当社は、平成26年9月10日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行い、また平成27年7月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行いました。当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

### 重要な訴訟事件等

当社は、株式会社アックスエンジニアリング（以下「アックス社」という。）との間で、医療機関向けシステムの共同開発を進めてきましたが、かかる共同開発におけるアックス社の担当業務に関して、アックス社が、当社に対して、対価の支払いを請求すべく、平成26年4月11日付で大阪地方裁判所において訴訟の提起を受けております。

詳細については、(四半期貸借対照表関係) 偶発債務をご参照ください。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成27年11月11日

メディカル・データ・ビジョン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三井 勇治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメディカル・データ・ビジョン株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、メディカル・データ・ビジョン株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。